

# JA あいち三河 農家の皆さまへ

## 働き手不足の解消のため農福連携を始めませんか

農福連携とは 農業分野と福祉分野が手を取り合うことで、それぞれが抱える課題を互いに助け合って解決する取組みのこと

### ● 農業分野

農家の担い手が減少しており、農業労働力の確保が課題で耕作放棄地の増加が心配される。

### ● 福祉分野

就労作業が限られ将来の不安を感じる。また、賃金が低いなども課題として残る。

### こんな農家の方にお勧め

農業従事者の人手不足や高齢化により、栽培・管理・収穫・出荷に支障をきたし、農作業の一部を担ってくれるひとを探している

農作業の一例です



袋および箱詰め・選別



収穫



除草



水やり

### 既に取り組んでいる事業者さんの声

#### ● 農家の声

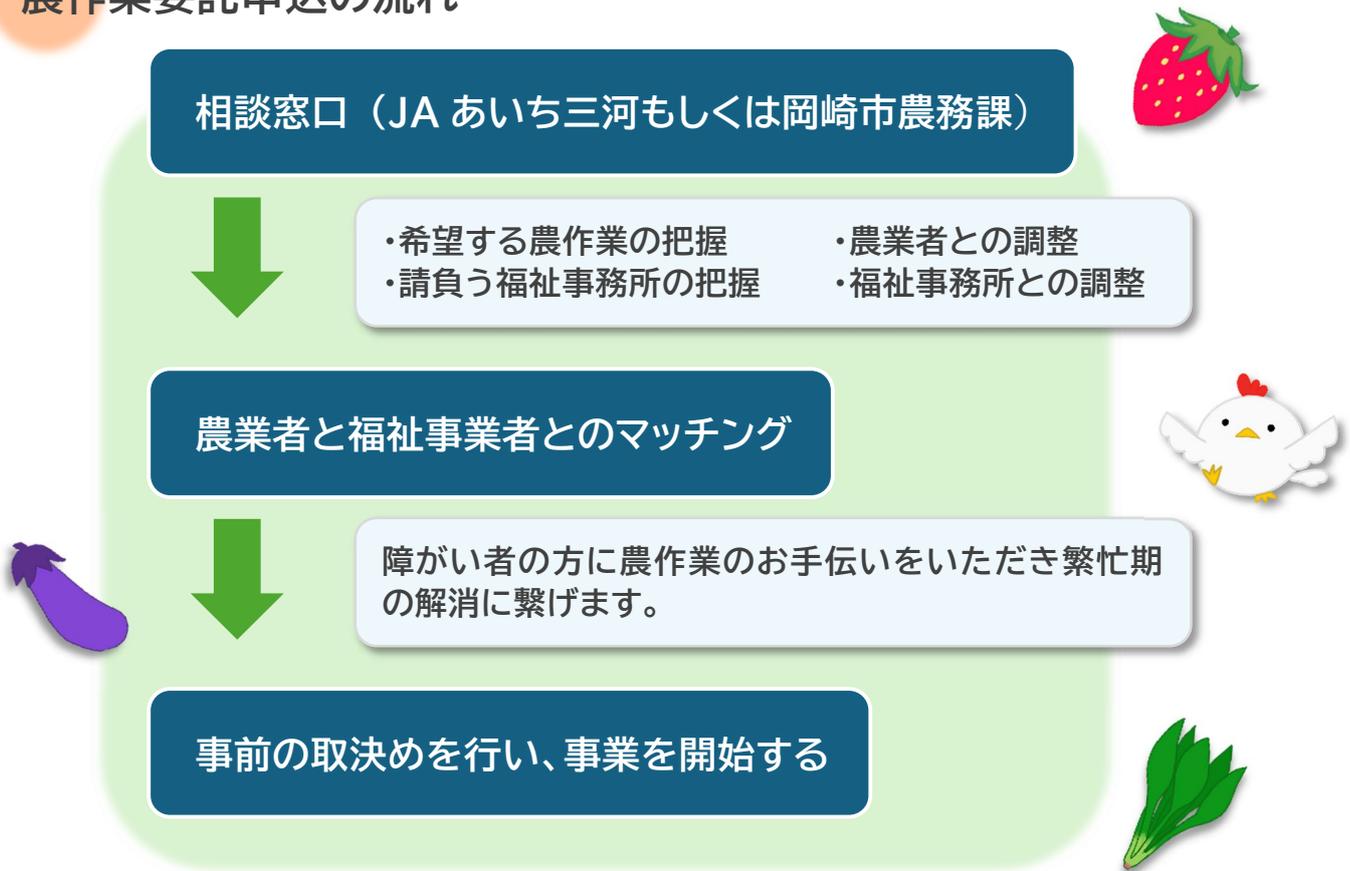
繁忙期に障がい者の方にお手伝いをいただいております。大変助かっています。



#### ● 福祉事業所の声

携わった利用者(障がいのある人)は、作業があることで責任や生きがいを感じ、また、自然とふれあいや、作物の育成等で明るい表情が増えた。

## 農作業委託申込の流れ



### 農福連携の5つの取組パターン（農林水産省農福連携事例集より）

- ① 連携パターン  
障がい者が農業者の所で農業者の手伝いをする取組。社会福祉法人等が設置・運営する就労継続支援事業所等が、施設外就労や作業を施設内に持ち込む形で行うことが多い。
- ② 福祉主体パターン  
社会福祉法人等が自ら農業を行ったり、農業法人を別途立ち上げ併設する取組。
- ③ 農業主体パターン  
農業者が障がい者を雇用したり、就労継続支援事務所等を別途立ち上げ併設する取組。
- ④ 企業出資パターン  
企業が子会社を設置して農家分野で障がい者雇用の場を確保する取組。
- ⑤ 園芸療法  
病院やNPO法人等において、障がい者が農作業に取り組むことで、身体や精神の状態を良くしていこうとする取組。



じぞくかのう かいはずもくひょう  
持続可能な開発目標3

すべての人に健康と福祉を

3 すべての人に  
健康と福祉を



相談・窓口の連絡先

JA あいち三河 営農企画部 営農企画課 0564-55-2994  
岡崎市経済振興部 農務課 農政係 0564-23-6195